



広瀬川

(川守り通信 7月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

http://www.hirosegawa.com メール info@hirosegawa.com

7月1日、アユ釣りの解禁となりました。広瀬橋上下流では大勢の釣り人が川に入り、一日で20cm級を50~60匹を釣る人もいました。今年のアユは天候に恵まれ、大型がぞろい。しかし、川は濁水で普段の半分以下。どこでも川を渡れる状態です。今年も、繰返された大量のサクラマスへの死。岸辺で水音を出して喘ぎ、7/3、郡山堰下流域で100匹以上のサクラマスが死にました。農業用水との調整が出来ない結果です。河川法に定める流水の機能維持が果たされず、問題の深刻さを示しています。国、県、市と利水関係者の具体的な対応が待たれます。



7/03サクラマスの死骸 (郡山堰右岸)

<報告事項>

6/09 (土) 10時~河川清掃

開会式と初参加の挨拶御、郡山堰からJR鉄橋まで約600mの兩岸(河川敷、高水敷、道路)を清掃
参加者は、減水した川の中まで入り、アユやサクラマスの観察をしながら、周囲の清掃をしました。

<7月~8月予定>

7/07 (土) 午後6時30分集合 八本松緑地「水辺で乾杯」 チラシ参照

7/08 (日) 大橋下流 伊達名誉会長主催「川狩り」開催(協力)

7/14 (土) 0時~河川清掃 集合/広瀬橋(橋姫明神前)/長靴・軍手・ヒバサミ持参

※) 清掃は雨天時に中止します。弊会掲示板で出かける前に、必ずご確認下さい。

7/26 (木) 国交省仙台河川国道事務所 会議

8/11 (土) 河川清掃

8/25 (土) 政宗さんの川狩り(アユつかみ) 広瀬川八本松緑地 アユつかみと塩焼き(実費・参加自由)



6/09 清掃(広瀬橋上流)

- 6/05 濁水対策(流量確保の要望)
国交省河川国道事務所調整課へ広瀬名取川漁協(金子組合長)と対策要望しました。
- 6/09 6月清掃報告(左写真)
会員に加え、ボーイスカウト仙台第1団16名が、4月から継続参加。制服姿、今回も親子の参加に感謝です。
(参加/69名 /ビニール袋55個)
- 登記関係(仙台法務局)
 - ・6/28 役員変更(全員重任) 登記申請
 - ・定款変更登記 11月登記(法令により)
- 7/01 アユ釣り解禁
広瀬橋下流にアユ友釣り2時間ほど16匹

■ 広瀬川に関する質問・意見 ⇒ メール (infohirosegawa.com)

■ 入会募集/企業・個人・CSR・社会貢献証明発行(無料) / 「広瀬川清掃と楽しい川コミ」